

様式第 1 0

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
佐久地域	佐久市、軽井沢町、立科町、御代田町、小海町、佐久穂町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村	平成23年度～平成29年度	平成23年度～平成29年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現状 (平成21年度)	目標 (平成30年度) A	実績 (平成30年度) B	実績 /目標
排出量	事業系 総排出量	11,005t	10,853t	120.0%
	1事業所当たりの排出量	5.3t	5.1t	104.6%
	家庭系 1人当たりの排出量	152kg/人	131kg/人	113.0%
	合 計 事業系家庭系総排出量合計	47,576t	44,251t	102.9%
再生利用量	直接資源化量	6,974t	6,798t	-450.0%
	総資源化量	12,770t	13,640t	-202.5%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	— MWh	— MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	6,231t	2,714t	37.1%

※目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

1 排出量

(1) 事業系総排出量

家庭系ごみが減量化できている反面、事業系ごみが著しく増加しているため全体の排出量が増加した。要因として、景気の好転による事業活動の活性化による飲食店や商業施設等の事業所数の増加や、当地域の観光入込客数（インバウンド等）が増加したことが要因と考えられる。

2 再生利用量

近年、商業施設等による資源物回収拠点（店頭回収）が多く設置され、常時開設されている利便性などから住民がそちらに多くの資源物を排出するようになったことに加えて、行政側で把握しきれていない資源物も存在していることが要因であると考えられる。

3 最終処分量

事業所による総排出量の増加と資源ごみ量が減少したこと、加えて新しい施設稼働が平成32年度12月（予定）となったことが要因と考えられる。

3 目標達成に向けた方策

【目標達成年度 令和5年（第二次計画目標年度）】

目標達成に向け、減量化に向けた有効策を組合及び構成市町村においてより一層の連携の中で施策を展開できるよう努める。具体的には以下のとおりとする。

1 事業系ごみ

事業系ごみの資源化を促進するため、パンフレットやチラシ等を使い個別訪問や会議等において周知を図る。

2 再生利用量

可燃ごみに混入されている資源ごみの適正な分別の周知を図る。

3 最終処分量

今後施設の稼働に伴い、焼却残渣を再利用することで、最終処分量の減量化を図る。

【継続実施事項】

- ・分別区分が適正に実施されるよう広報やパンフレット、ホームページ、イベント等において情報発信や減量化に対する啓発を引き続き、実施し、ごみの発生抑制、資源化の推進を図る。
- ・数値目標等については、人口減少や商業施設の増加等、社会情勢を注視し、一般廃棄物処理基本計画等で適宜見直しを行い適正な計画推進を行う。

(都道府県知事の所見)

事業系ごみ総排出量の増加が顕著な状況であり、引き続き発生抑制への注力が必要と考える。

再生利用量の減少においては、民間事業者による資源回収量の増加が影響していると考えられ、県内他地域においても同様の状況が確認されている。

これらの目標未達成の指標については、本改善計画書の「3 目標達成に向けた方策」の実施により、地域計画（第二次計画 計画期間：平成30年度～令和4年度）における目標の達成が望まれる。

県としては、地域の3Rを推進するため、必要に応じて市町村に対して技術的援助を行うなど、今後とも市町村等と連携を図りながら県内廃棄物の発生抑制や適正処理に努めてまいりたい。